 川崎市公報	毎月2回10日・25日発行 発行所 川崎市役所 印刷所 (株) 東洋
	購読料 (前納) 1 年 10,800 円 1 箇月 900 円

目次

条 例

- ◇川崎市地方卸売市場業務条例の一部
を改正する条例 (第36号) 1368
- ◇住居表示の実施に伴う関係条例の整
理に関する条例 (第37号) 1369

規 則

- ◇川崎市地方卸売市場業務条例施行規
則の一部を改正する規則 (第80号) 1369
- ◇川崎市スポーツセンター条例の一部
を改正する条例の一部の施行期日を
定める規則 (第81号) 1369
- ◇川崎市スポーツセンター条例施行規
則の一部を改正する規則 (第82号) 1369

告 示

- ◇自転車等の撤去と保管 (第547号) 1370
- ◇道路区域の決定 (第548号) 1370
- ◇道路の供用開始 (第549号) 1370
- ◇市道路線の認定 (第550号) 1370
- ◇道路区域の決定 (第551号) 1371
- ◇道路の供用開始 (第552号) 1372
- ◇市道路線の廃止 (第553号) 1373
- ◇住居表示実施に伴う町区域の設定及
び町区域の変更 (第554号) 1373
- ◇住居表示の実施 (第555号) 1373
- ◇道路の供用開始 (第556号) 1373
- ◇道路区域の変更 (第557号) 1373
- ◇道路の供用開始 (第558号) 1374
- ◇道路区域の変更 (第559号) 1374
- ◇国民健康保険被保険者証の無効 (第
560号) 1374
- ◇道路区域の変更 (第561号) 1374
- ◇道路の供用開始 (第562号) 1374
- ◇道路区域の変更 (第563号) 1374
- ◇道路の供用開始 (第564号) 1375
- ◇道路区域の変更 (第565号) 1375
- ◇自転車等の撤去と保管 (第566号) 1375

公 告

- ◇一般競争入札の執行 (第462号) 1376
- ◇一般競争入札の執行 (第463号) 1380
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第464
号) 1387
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第465
号) 1387
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第466
号) 1387
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第467
号) 1388
- ◇道路位置の指定 (第468号) 1388
- ◇道路位置の指定 (第469号) 1388
- ◇一般競争入札の執行に関する訂正の
公告 (第470号) 1388
- ◇一般競争入札の執行 (第471号) 1389
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第472
号) 1389
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更
の届出 (第473号) 1389
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更
の届出 (第474号) 1390
- ◇管理協定の公告及び縦覧 (第475号) 1390
- ◇平成23年度実施川崎市立学校教員採
用候補者選考試験パンフレット等作
成業務委託に係るプロポーザル方式
の実施 (第476号) 1392
- ◇一般競争入札の執行 (第477号) 1392
- ◇一般競争入札の執行 (第478号) 1396
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第479
号) 1397
- ◇環境影響評価に関する条例による条
例公聴会の開催 (第480号) 1398
- ◇一般競争入札による市有財産の売払
いの実施 (第481号) 1398
- ◇一般競争入札の執行 (第482号) 1401
- ◇開発行為に関する工事の完了 (第483
号) 1406
- ◇条例環境影響評価準備書の公告 (第
484号) 1406

◇開発行為に関する工事の完了（第485号）	1407
◇道路位置の指定（第486号）	1407
◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請（第487号）	1407
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請（第488号）	1408
公告（調達）	
◇落札者等の公示（第162号）	1408
◇落札者等の公示（第163号）	1408
上下水道局告示	
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定（第30号）	1408
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更（第31号）	1409
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止（第32号）	1410
◇川崎市排水設備指定工事店の指定（第33号）	1410
◇川崎市排水設備指定工事店の指定の取消し（第34号）	1410
上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行（第29号）	1410
◇一般競争入札の執行（第30号）	1416
病院局公告	
◇飲料自動販売機設置事業者の公募（第1号）	1421
病院局公告（調達）	
◇一般競争入札の執行（第43号）	1421
◇一般競争入札の公告（第44号）	1423
消防局公告	
◇サイレンの吹鳴（第12号）	1425
教育委員会告示	
◇教育委員会定例会の招集（第30号）	1425
教育委員会公告	
◇平成23年度川崎市立高等学校入学定員（第5号）	1425
農業委員会告示	
◇川崎市農業委員会総会の開催（第10号）	1426
職員共済組合告示	
◇川崎市職員共済組合定款の一部変更（第3号）	1426
職員共済組合公告	
◇川崎市職員共済組合組合会議員選挙の執行（第13号）	1427
区公告	
◇督促状の公示送達（川崎区第90号）	1427

◇差押調書（謄本）の公示送達（幸区第37号）	1427
◇督促状の公示送達（幸区第38号）	1428
◇督促状の公示送達（中原区第48号）	1428
◇督促状の公示送達（高津区第54号）	1428
◇配当計算書の公示送達（高津区第55号）	1429
◇差押調書（謄本）の公示送達（高津区第56号）	1429
◇住民票の職権消除（宮前区第39号）	1429
◇印鑑登録の抹消（宮前区第40号）	1429
◇督促状の公示送達（宮前区第41号）	1430
◇督促状の公示送達（多摩区第50号）	1430
◇納税通知書の公示送達（麻生区第41号）	1431
◇住民票の職権消除（麻生区第42号）	1431
◇印鑑登録の抹消（麻生区第43号）	1431

条

例

川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成22年10月21日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市条例第36号

川崎市地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例

川崎市地方卸売市場業務条例（平成18年川崎市条例第70号）の一部を次のように改正する。

第1条中「神奈川県卸売市場条例」を「神奈川県地方卸売市場条例」に改める。

第12条を次のように改める。

（せり人章の着用）

第12条 せり人は、卸売のせりに従事するときは、せり人章を着用しなければならない。

第12条の次に次の1条を加える。

（せり人名簿の写しの提出等）

第12条の2 卸売業者は、県条例第12条第2項の名簿（以下「せり人名簿」という。）を作成したときは、その写しを市長に提出しなければならない。同条第3項の規定によりせり人名簿に必要な変更を加えたときも同様とする。

2 市長は、前項の規定によりせり人名簿の写しの提出があったときは、必要に応じ、当該卸売業者に対して、前条のせり人章を交付し、又はその返還を求めるものとする。

附 則

この条例は、平成22年11月1日から施行する。

住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例をここに公布する。

平成22年10月26日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市条例第37号

住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例

(川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例の一部改正)

第1条 川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例(昭和46年川崎市条例第38号)の一部を次のように改正する。

第2条の表高津区の項区域の欄中「下作延5丁目」の次に「、下作延6丁目、下作延7丁目」を加える。

(川崎市葬祭条例の一部改正)

第2条 川崎市葬祭条例(昭和27年川崎市条例第33号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

かわさき北部斎苑	川崎市高津区下作延1,872番地
----------	------------------

」

を

「

かわさき北部斎苑	川崎市高津区下作延6丁目18番1号
----------	-------------------

」

に改める。

附 則

この条例は、平成22年11月22日から施行する。

規 則

川崎市地方卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年10月21日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第80号

川崎市地方卸売市場業務条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市地方卸売市場業務条例施行規則(平成19年川崎市規則第1号)の一部を次のように改正する。

第7条中「第12条第1項」を「第12条」に改める。

第89条第7号中「第12条第1項」を「第12条の2第2項」に、「同条第3項の規定により」を「卸売業者が同

項の規定による求めに応じ、」に改める。

附 則

この規則は、平成22年11月1日から施行する。

川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成22年10月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第81号

川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例(平成20年川崎市条例第33号)中第2条の表の改正規定、第7条の表の改正規定、別表の1施設専用利用料の表備考以外の部分の改正規定(川崎市多摩スポーツセンターに係る部分(野球場、テニスコート及びテニスコート照明施設に係る部分を除く。))を除く。)、別表の1施設専用利用料の表備考の改正規定及び別表に次のように加える改正規定の施行期日は、平成22年12月1日とする。

川崎市スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年10月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第82号

川崎市スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市スポーツセンター条例施行規則(平成22年川崎市規則第34号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項第2号中「(以下「申込月」という。))」を削り、「申込月の」を「利用日の属する月の4月前の月の」に改め、「(以下「申請期間」という。))」を削り、同項第3号中「申請期間経過後においても」を「利用日の属する月の4月前の月の28日の翌日から」に改め、同項中第7号を第9号とし、第6号を第8号とし、第5号の次に次の2号を加える。

(6) 野球場、テニスコート又はテニスコート照明施設を専用利用しようとする場合にあつては、利用日の属する月の前月の初日から7日までの間に予約の申込みをし、当該予約が承諾されたときは、利用日の属する月の前月の9日から12日までの間に申請しなければならない。

(7) 前号の規定にかかわらず、同号の規定による申請がなかったこと、第12条の規定による利用の中止の届出があったこと等により利用しようとする者がいない野球場、テニスコート又はテニスコート照明施設を専用利用しようとする場合にあつては、利用日の属する月の前月の13日から利用日まで申請すること

ができる。

第14条第4号中「限る。）」の次に「、野球場、テニスコート又はテニスコート照明施設」を加える

附 則

この規則は、平成22年12月1日から施行する。

告 示

川崎市告示第547号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第17条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成22年10月19日

川崎市長 阿部孝夫

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第548号

道路区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月19日から平成22年11月2日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月19日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名及び区域決定区間等

路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
高速縦貫線	川崎市川崎区大師河原1丁目2343番4先	17.20	1930.95	関係図面のとおり
	川崎市川崎区小島町11番3先	47.10		

川崎市告示第549号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年10月20日15時から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月19日から平成22年11月2日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月19日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名及び供用開始区間等

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
高速縦貫線	川崎市川崎区大師河原1丁目2343番4先	関係図面のとおり
	川崎市川崎区小島町11番3先	

川崎市告示第550号

市道路線認定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

平成22年10月20日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

整理番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
78	久 末 第257号線	高津区久末1449番1先	
		高津区久末1449番3先	

79	久 末 第258号線	高津区久末1449番4先 高津区久末1449番6先	
80	水 沢 第4号線	宮前区水沢2丁目2624番2先 宮前区水沢2丁目2624番1先	
81	菅生ヶ丘 第4号線	宮前区菅生ヶ丘2106番215先 宮前区菅生ヶ丘2106番56先	
82	菅生ヶ丘 第5号線	宮前区菅生ヶ丘2106番55先 宮前区菅生ヶ丘2106番83先	
83	菅生ヶ丘 第6号線	宮前区菅生ヶ丘2106番108先 宮前区菅生ヶ丘2106番187先	
84	中 野 島 第206号線	多摩区中野島4丁目1511番1先 多摩区中野島4丁目1511番2先	
85	中 野 島 第207号線	多摩区中野島6丁目2070番13先 多摩区中野島6丁目2070番17先	
86	中 野 島 第208号線	多摩区中野島6丁目2070番5先 多摩区中野島6丁目2070番9先	
87	宿 河 原 第290号線	多摩区宿河原3丁目1994番25先 多摩区宿河原3丁目1994番13先	
88	南 生 田 第230号線	多摩区南生田4丁目8443番1先 多摩区南生田4丁目12番16先	
89	細 山 第289号線	麻生区細山4丁目652番1先 麻生区細山4丁目643番20先	
90	王 禅 寺 第520号線	麻生区王禅寺東5丁目394番1先 麻生区王禅寺東5丁目393番8先	
91	岡 上 第160号線	麻生区岡上1552番7先 麻生区岡上1552番6先	
92	片 平 第327号線	麻生区片平1丁目2番59先 麻生区片平1丁目2番63先	
93	白 鳥 第80号線	麻生区白鳥3丁目9番112先 麻生区白鳥3丁目1013番327先	

94	白 鳥 第81号線	麻生区白鳥3丁目9番86先 麻生区白鳥3丁目1013番320先	
----	--------------	------------------------------------	--

川崎市告示第551号

道路区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月20日から平成22年11月4日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月20日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市道

路線名及び区域の決定区間等

整理 番号	路 線 名	起 点 終 点	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
78	久 末 第257号線	高津区久末1449番1先 高津区久末1449番3先	4.51	20.36	
79	久 末 第258号線	高津区久末1449番4先 高津区久末1449番6先	4.50 ～ 4.51	20.61	
80	水 沢 第4号線	宮前区水沢2丁目2624番2先 宮前区水沢2丁目2624番1先	5.00	39.31	
81	菅生ヶ丘 第4号線	宮前区菅生ヶ丘2106番215先 宮前区菅生ヶ丘2106番56先	3.27 ～ 4.00	120.09	
82	菅生ヶ丘 第5号線	宮前区菅生ヶ丘2106番55先 宮前区菅生ヶ丘2106番83先	4.00	100.11	
83	菅生ヶ丘 第6号線	宮前区菅生ヶ丘2106番108先 宮前区菅生ヶ丘2106番187先	3.93 ～ 4.00	28.29	
84	中 野 島 第206号線	多摩区中野島4丁目1511番1先 多摩区中野島4丁目1511番2先	4.00	29.15	
85	中 野 島 第207号線	多摩区中野島6丁目2070番13先 多摩区中野島6丁目2070番17先	4.51	26.76	
86	中 野 島 第208号線	多摩区中野島6丁目2070番5先 多摩区中野島6丁目2070番9先	4.51	27.57	

87	宿 河 原 第290号線	多摩区宿河原3丁目 1994番25先 ----- 多摩区宿河原3丁目 1994番13先	6.00 ～ 6.01	63.69	
88	南 生 田 第230号線	多摩区南生田4丁目 8443番1先 ----- 多摩区南生田4丁目12 番16先	4.50 ～ 4.99	28.24	
89	細 山 第289号線	麻生区細山4丁目652 番1先 ----- 麻生区細山4丁目643 番20先	6.00 ～ 6.02	83.49	
90	王 禅 寺 第520号線	麻生区王禅寺東5丁目 394番1先 ----- 麻生区王禅寺東5丁目 393番8先	4.50	35.54	
91	岡 上 第160号線	麻生区岡上1552番7先 ----- 麻生区岡上1552番6先	0.91	36.01	
92	片 平 第327号線	麻生区片平1丁目2番 59先 ----- 麻生区片平1丁目2番 63先	4.50 ～ 4.52	22.16	
93	白 鳥 第80号線	麻生区白鳥3丁目9番 112先 ----- 麻生区白鳥3丁目1013 番327先	5.00	34.49	
94	白 鳥 第81号線	麻生区白鳥3丁目9番 86先 ----- 麻生区白鳥3丁目1013 番320先	5.00 ～ 6.00	95.79	

川崎市告示第552号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を平成22年10月20日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月20日から平成22年11月4日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月20日

川崎市長 阿 部 孝 夫

整理 番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
		終 点	
78	久 末 第257号線	高津区久末1449番1先 ----- 高津区久末1449番3先	
79	久 末 第258号線	高津区久末1449番4先 ----- 高津区久末1449番6先	
80	水 沢 第4号線	宮前区水沢2丁目2624 番2先 ----- 宮前区水沢2丁目2624 番1先	

81	菅 生 ケ 丘 第4号線	宮前区菅生ヶ丘2106番 215先 ----- 宮前区菅生ヶ丘2106番 56先	
82	菅 生 ケ 丘 第5号線	宮前区菅生ヶ丘2106番 55先 ----- 宮前区菅生ヶ丘2106番 83先	
83	菅 生 ケ 丘 第6号線	宮前区菅生ヶ丘2106番 108先 ----- 宮前区菅生ヶ丘2106番 187先	
84	中 野 島 第206号線	多摩区中野島4丁目 1511番1先 ----- 多摩区中野島4丁目 1511番2先	
85	中 野 島 第207号線	多摩区中野島6丁目 2070番13先 ----- 多摩区中野島6丁目 2070番17先	
86	中 野 島 第208号線	多摩区中野島6丁目 2070番5先 ----- 多摩区中野島6丁目 2070番9先	
87	宿 河 原 第290号線	多摩区宿河原3丁目 1994番25先 ----- 多摩区宿河原3丁目 1994番13先	
88	南 生 田 第230号線	多摩区南生田4丁目 8443番1先 ----- 多摩区南生田4丁目12 番16先	
89	細 山 第289号線	麻生区細山4丁目652 番1先 ----- 麻生区細山4丁目643 番20先	
90	王 禅 寺 第520号線	麻生区王禅寺東5丁目 394番1先 ----- 麻生区王禅寺東5丁目 393番8先	
91	岡 上 第160号線	麻生区岡上1552番7先 ----- 麻生区岡上1552番6先	
92	片 平 第327号線	麻生区片平1丁目2番 59先 ----- 麻生区片平1丁目2番 63先	
93	白 鳥 第80号線	麻生区白鳥3丁目9番 112先 ----- 麻生区白鳥3丁目1013 番327先	
94	白 鳥 第81号線	麻生区白鳥3丁目9番 86先 ----- 麻生区白鳥3丁目1013 番320先	

川崎市告示第553号

市道路線廃止に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。
その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、一般の縦覧に供します。
平成22年10月20日

川崎市長 阿部孝夫

整理番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
95	菅 生 第501号線	宮前区水沢2丁目2625番先	
		宮前区水沢2丁目2624番先	
96	細 山 第288号線	麻生区細山4丁目652番1先	
		麻生区細山4丁目649番1先	
97	岡 上 第95号線	麻生区岡上1614番先	
		麻生区岡上1563番先	
98	白 鳥 第76号線	麻生区白鳥3丁目9番86先	
		麻生区白鳥3丁目9番58先	

川崎市告示第554号

地方自治法第260条第1項の規定により、高津区下作延・久地地区で、別図のとおり町区域の設定及び町区域の変更をする旨届出があったので、同法同条第2項の規定により告示する。
なお、この町区域の設定及び町字区域の変更の効力は、平成22年11月22日から生じるものとする。
平成22年10月21日
川崎市長 阿部孝夫
(別図省略)

川崎市告示第555号

住居表示を実施すべき区域について、街区符号及び住居番号を次のように付けたので、住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第3項の規定により告示する。
1 区域 川崎市高津区下作延6丁目
川崎市高津区下作延7丁目
川崎市高津区久地1丁目
2 実施期日 平成22年11月22日
3 住居表示の方法 街区方式
4 街区符号及び住居番号 別添住居表示新旧対照案内図のとおり
平成22年10月21日

川崎市長 阿部孝夫

(別添住居表示新旧対照案内図省略)

川崎市告示第556号

道路供用開始に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年10月24日10時から開始します。
その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月22日から平成22年11月5日まで一般の縦覧に供します。
平成22年10月22日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市 道

路線名及び供用開始区間等

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
尻手黒川線 (VI)	川崎市麻生区上麻生4丁目21番13先	
	川崎市麻生区片平2丁目28番8先	

川崎市告示第557号

道路の区域の変更に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。
その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月22日から平成22年11月5日まで一般の縦覧に供します。
平成22年10月22日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 県 道

路線名及び区域変更区間等

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	世田谷町	川崎市麻生区片平2丁目28番1先	11.12 ～ 22.12	63.73	
		川崎市麻生区片平2丁目28番25先			
新	世田谷町	川崎市麻生区片平2丁目28番2先	21.68 ～ 23.37	63.73	
		川崎市麻生区片平2丁目28番15先			
旧	世田谷町	川崎市麻生区片平2丁目28番20先	21.04 ～ 21.73	32.23	
		川崎市麻生区片平2丁目425番2先			
新	世田谷町	川崎市麻生区片平2丁目28番17先	22.37 ～ 24.94	32.23	
		川崎市麻生区片平2丁目431番3先			

川崎市告示第558号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年10月22日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月22日から平成22年11月5日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月22日

川崎市長 阿部孝夫

路線名	供用開始の区間	備考
世田谷町田	川崎市麻生区片平2丁目25番7先	
	川崎市麻生区片平2丁目428番1先	

川崎市告示第559号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月22日から平成22年11月5日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月22日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名及び区域変更区間等

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	麻生第2号線	川崎市麻生区万福寺5丁目228番2先	9.50	70.39	
		川崎市麻生区万福寺4丁目251番27先	10.00		
新	麻生第2号線	川崎市麻生区万福寺5丁目228番2先	10.13	70.39	
		川崎市麻生区万福寺4丁目251番27先	12.09		
旧	麻生第2号線	川崎市麻生区千代ヶ丘1丁目20番27先	8.50	27.13	
		川崎市麻生区千代ヶ丘1丁目20番27先	9.00		
新	麻生第2号線	川崎市麻生区千代ヶ丘1丁目20番27先	12.88	27.13	隅きり部を含む
		川崎市麻生区千代ヶ丘1丁目20番27先	16.23		

川崎市告示第560号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第6条第1項の規定に基づき平成22年9月15日付けで交

付した記号50番号1117391の被保険者証は、次の事由により平成22年10月8日付けをもって無効とします。

平成22年10月22日

川崎市長 阿部孝夫

無効の事由 虚偽の転入のため

川崎市告示第561号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月26日から平成22年11月9日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月26日

川崎市長 阿部孝夫

道路の種類 市道

路線名及び区域変更区間等

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	高石第78号線	川崎市麻生区高石1丁目1159番11先	5.00	7.50	
		川崎市麻生区高石2丁目1161番29先			
新	高石第78号線	川崎市麻生区高石1丁目1154番7先	5.00	7.50	転回広場
		川崎市麻生区高石2丁目1161番34先			

川崎市告示第562号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年10月26日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月26日から平成22年11月9日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月26日

川崎市長 阿部孝夫

路線名	供用開始の区間	備考
高石第78号線	川崎市麻生区高石1丁目1154番7先	転回広場
	川崎市麻生区高石2丁目1161番34先	

川崎市告示第563号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月26日から平成22年11月9日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月26日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 県 道

路線名及び区域変更区間等

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	上 麻 生 連 光 寺	川崎市麻生区栗平1丁目1324番4先 川崎市麻生区栗平1丁目1325番3先	7.00	33.58	
新	上 麻 生 連 光 寺	川崎市麻生区栗平1丁目1324番12先 川崎市麻生区栗平1丁目1325番2先	12.03 ～ 16.00	33.58	

川崎市告示第564号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年10月26日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月26日から平成22年11月9日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月26日

川崎市長 阿 部 孝 夫

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
上 麻 生 連 光 寺	川崎市麻生区片平7丁目6番6先 川崎市麻生区栗平1丁目1324番1先	

川崎市告示第565号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成22年10月26日から平成22年11月9日まで一般の縦覧に供します。

平成22年10月26日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路線名及び区域変更区間等

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考

旧	新 第116号線	川崎市高津区梶ヶ谷6丁目13番4先 川崎市高津区梶ヶ谷6丁目13番3先	3.03	16.59	
新	新 第116号線	川崎市高津区梶ヶ谷6丁目13番4先 川崎市高津区梶ヶ谷6丁目13番3先	3.21 ～ 4.10	16.59	

川崎市告示第566号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第17条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成22年10月27日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第462号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年10月18日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎区内道路補修（緊急その3）工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 平成23年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市川崎区内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されている者 (6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月5日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 市道平19号線道路補修（打換）工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区平1丁目7番地先
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月5日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 今井さくら公園複合遊具改修工事
	履 行 場 所 川崎市中原区今井西町203-6
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月5日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 千鳥町2号係船岸壁改良その1工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区千鳥町21番地
	履 行 期 限 平成23年3月31日限り
参 加 資 格	本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式(簡易型)」を適用します。 なお、落札者決定基準については、「総合評価一般競争入札【簡易型】のお知らせ」の「14 落札者の決定方法」に定めるところによるものとします。 (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社又は事業所があること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されている者 (6) 平成21・22年度川崎市競争入札参加資格申請時における経審の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1200点以上であること。 (7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

	(10) 「岸壁及び護岸の撤去工事」の完工実績(元請に限る。)を平成9年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月17日 17時00分(川崎市財政局資産管理部契約課(土木契約係))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 仮称リサイクルパークあさお整備事業雨水調整池設置その1工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区王禅寺1285番地ほか
	履 行 期 限 平成24年1月31日限り
参 加 資 格	本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式(特別簡易型)」を適用します。 なお、落札者決定基準については、「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」の「17 落札者の決定方法」に定めるところによるものとします。 入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、すべての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) すべての構成員に必要な条件 ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。 エ 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 オ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 共同企業体の代表者に必要な条件 ア 川崎市内に本社又は事業所があること。 イ 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者 ウ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 エ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (3) 共同企業体の構成員2に必要な条件 ア 川崎市内に本社を有すること。 イ 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者 ウ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 エ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月17日 17時00分(川崎市財政局資産管理部契約課(土木契約係))

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 東扇島－12m岸壁ほか補修その4工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島地先
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社又は事業所があること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」又は「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 (10) 「海上及び海中で塗覆装防食または防食テープによる防食工事」の完工実績(元請に限る。)を平成9年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月5日 13時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 下の橋他1橋橋梁補修(耐震補強)工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区菅1丁目11番地先他1箇所
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者

	(6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成22年11月5日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第463号

平成22年10月20日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 第3庁舎照明設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東田町5番地4
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は一般建設業の許可でも可とします。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「電気」）でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月19日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 さくら小学校校舎改築及び既存校舎改修衛生その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区桜本1丁目9番15号
	履 行 期 限 平成24年2月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(指定)」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月29日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 中有馬保育園厨房その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区有馬3丁目2番10号
	履 行 期 限 平成23年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(指定)」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100

入札日時等	平成22年11月17日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

（案件4）

競争入札に 付する事項	件 名 臨港消防署改築空気調和その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区池上新町3丁目1番5号
	履 行 期 限 平成24年1月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は一般建設業の許可でも可とします。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請金額が3,000万円を下回ると思われる参加申込者は主任技術者（業種「管」）でも可とします。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月29日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

（案件5）

競争入札に 付する事項	件 名 本庁舎北館ほか1か所外壁補修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区宮本町1番地ほか1か所
	履 行 期 限 平成23年2月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。

	(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「塗装」）を専任で配置できること。 (10) ピンネット工法の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月12日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 上小田中保育園厨房その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市中原区上小田中1丁目28番25号
	履 行 期 限 平成23年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（指定）」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月17日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 臨港消防署改築衛生その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区池上新町3丁目1番5号
	履 行 期 限 平成24年1月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（指定）」ランク「A」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月29日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名 恩廻橋他3橋橋梁補修（耐震補強）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区下麻生3丁目19番地先他3箇所
	履 行 期 限 平成23年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「鋼構造物」）を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月17日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名 等々力陸上競技場サイド・バックスタンド屋根改修工事
	履 行 場 所 川崎市中原区等々力1
	履 行 期 限 平成23年2月23日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月10日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名 川中島小学校校舎増築衛生その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区川中島2丁目4番19号
	履 行 期 限 平成23年3月18日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(指定)」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。

	(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月12日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名 小向保育園厨房その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市幸区小向西町3丁目52番地3
	履 行 期 限 平成23年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（指定）」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月17日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名 第2庁舎自動火災報知設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区砂子1丁目9番3
	履 行 期 限 平成23年3月25日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。

	(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」種目「火災報知設備」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「消防施設」）を専任で配置できること。 ただし、請負金額が2,500万円未満の工事は兼任も可 (10) 消防設備士免状の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、主任技術者（業種「消防施設」）との兼任を可とする。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月12日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第464号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成22年10月20日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区万福寺2丁目482番56
ほか4筆
1,057平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都町田市鶴間1887番地2
株式会社 さくら建設
代表取締役 高野 正道
- 3 予定建築物の用途
一戸建て住宅
計画戸数：8戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成22年5月17日
川崎市指令ま情開発（イ）第20号
平成22年9月6日
川崎市指令ま情開発（イ）第89号（変更）

川崎市公告第465号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公

告します。

平成22年10月20日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区金程四丁目27番9
ほか4筆
1,209平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都西東京市芝久保四丁目26番3号
株式会社 東栄住宅
代表取締役 西野 弘
- 3 予定建築物の用途
一戸建て住宅
計画戸数：9戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成22年7月21日
川崎市指令ま情開発（イ）第64号

川崎市公告第466号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成22年10月20日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区東百合丘1丁目7161番1

- ほか2筆（第1工区）
1,743平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋2丁目6番地17
株式会社 成建
代表取締役 田畑 誠
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：17戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成22年6月9日
川崎市指令ま情開発（イ）第35号
平成22年7月9日
川崎市指令ま情開発（イ）第59号（変更）

川崎市公告第467号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成22年10月20日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区五カ田1丁目14番1
ほか28筆（第3工区）
3,299平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都渋谷区初台1丁目47番1号
小田急不動産株式会社
代表取締役 間瀬 卓正
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：34戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成22年4月20日
川崎市指令ま情開発（イ）第4号
平成22年9月3日
川崎市指令ま情開発（イ）第88号（変更）

川崎市公告第468号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成22年10月21日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築造主 住所・氏名	川崎市多摩区菅二丁目1番29号 有限会社 佐野土地開発 代表取締役 佐野 俊一		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区菅野戸呂1722番1の一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	26.50メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1536号		指 定 年月日	平成22年 10月21日

川崎市公告第469号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成22年10月21日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築造主 住所・氏名	川崎市宮前区馬絹1906番 都倉 良治		
道路位置の 地名・地番	川崎市宮前区馬絹1908番1の一部、1908番24の一部 市道馬絹122号線の一部 別図省略		
幅員	4.00～5.00 メートル	延長	33.32メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1537号		指 定 年月日	平成22年 10月21日

川崎市公告第470号

平成22年10月20日付け川崎市公告第463号を次のとおり訂正します。

平成22年10月21日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(誤)

(案件1) 件名 第3庁舎照明設備改修工事

参加資格	(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」で登録されている者
------	---

(正)

(案件1) 件名 第3庁舎照明設備改修工事

参加資格	(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者
------	---

川崎市公告第471号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年10月22日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 千鳥町用地確定測量調査委託
	履 行 場 所 川崎市川崎区千鳥町1、20、27番地外
	履 行 期 限 平成23年3月15日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 平成21・22年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課契約管理係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	平成22年11月18日14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第472号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成22年10月22日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区有馬5丁目12番11
ほか6筆
931平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目61番3号
株式会社 オーツープラス
代表取締役 東 利幸
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数: 7戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成22年5月26日
川崎市指令ま情報開発(イ)第26号

川崎市公告第473号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月22日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ミナトマチプラザアネックス
川崎市川崎区港町62番6
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社新日鉄都市開発
東京都中央区日本橋一丁目13番1号
代表取締役社長 正賀 晃
- 3 変更した事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)株式会社家具の大正堂
東京都町田市小川1516番地1
代表取締役 渋谷 金隆

(変更後) ブックオフコーポレーション株式会社
 神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番
 20号
 代表取締役 佐藤 弘志

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

(変更前) 株式会社ヤマダ電機

群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11

(変更後) 株式会社ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

4 変更の年月日

(1) 平成22年10月1日

(2) 平成20年6月30日

5 届出の年月日

平成22年10月13日

6 届出及び添付書類の縦覧場所

川崎市役所本庁舎

7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

平成22年10月22日から平成23年2月22日までの午前
 8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日
 及び休日を除く。

8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店
 舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
 め配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公
 告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出日
 より、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

平成23年2月22日

川崎市経済労働局産業振興部商業観光課

川崎市公告第474号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条
 第2項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出が
 なされたので、同条第3項の規定において準用する同法
 第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月22日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ミナトマチプラザアネックス

川崎市川崎区港町62番6

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住
 所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社新日鉄都市開発

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

代表取締役社長 正賀 晃

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時
 刻及び閉店時刻

(変更前)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヤマダ電機	午前10時	午後9時
株式会社家具の大正堂	午前10時	午後8時

(変更後)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヤマダ電機	変更なし	変更なし
ブックオフコーポレー ション株式会社	午前10時	午後10時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分から午後9時30分

(変更後) 午前9時30分から午後10時30分

4 変更する年月日

平成22年10月28日（予定）

5 届出の年月日

平成22年10月13日

6 届出及び添付書類の縦覧場所

川崎市役所本庁舎4階及び川崎区役所

7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

平成22年10月22日から平成23年2月22日までの午前
 8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、
 休日を除く。

8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店
 舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
 めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
 公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出
 により、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

平成23年2月22日

川崎市経済労働局産業振興部商業観光課

川崎市公告第475号

管理協定の公告及び縦覧について

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第24条による管理
 協定を締結するため、同法第25条第1項の規定により次
 のとおり公告し、縦覧に供します。

なお、管理協定について意見を有する市民及び当該協
 定に係る土地の関係人は、縦覧期間満了の日までに、川
 崎市長に意見書を提出することができます。

平成22年10月22日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 管理協定の名称

野川十三坊台特別緑地保全地区管理協定

2 管理協定区域

川崎市宮前区野川2354番1

（別紙区域図のとおり）

3 管理協定の有効期間

協定締結日から5年間

4 管理協定区域内の保全に関連して必要とされる施設
緑地の適正な保全に資する施設

5 縦覧期間

平成22年10月22日から平成22年11月4日まで（二週

間）

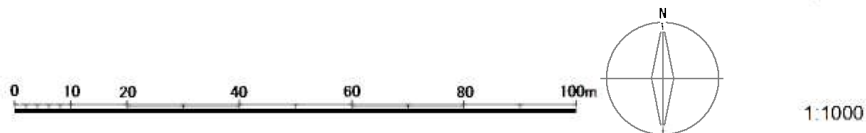
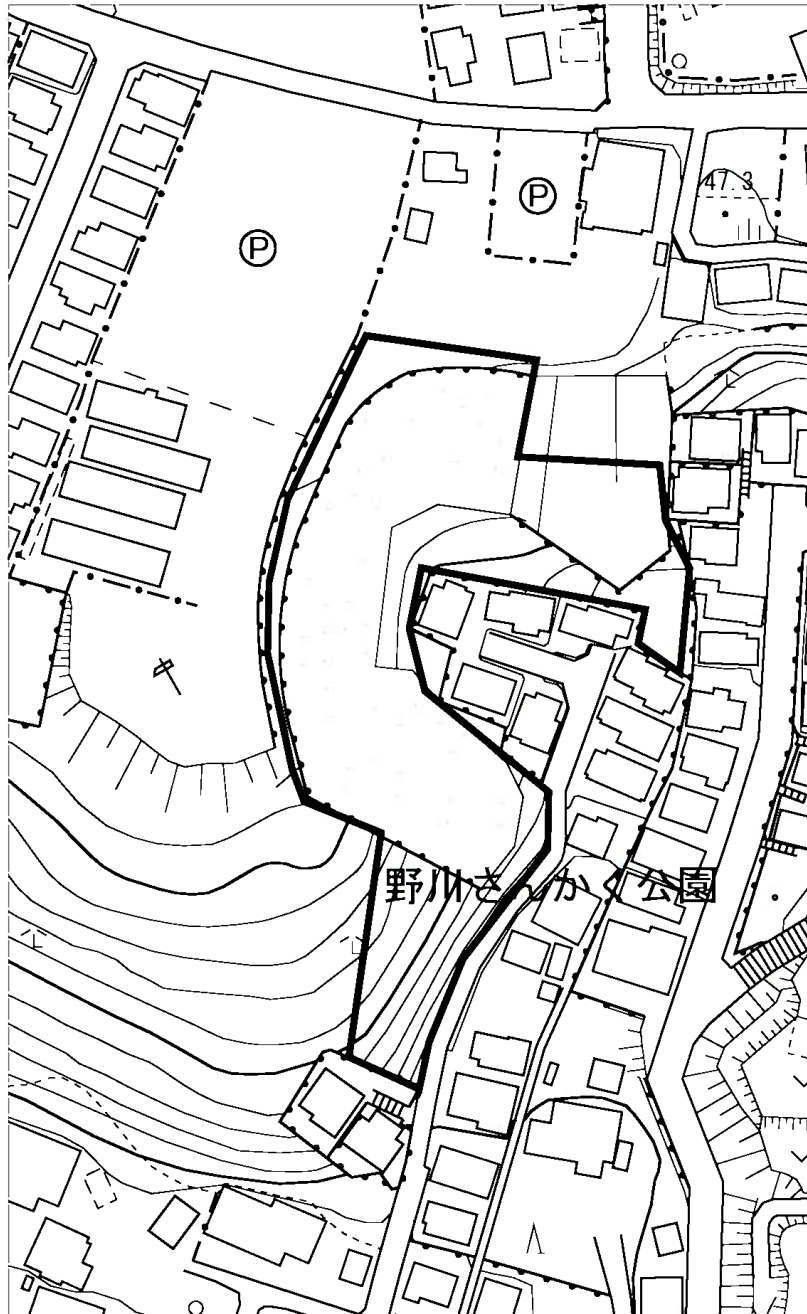
ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

6 管理協定の縦覧場所及び時間

宮前区役所及び本庁（建設緑政局緑政部緑政課）

午前8時30分から午後5時まで

区域図



川崎市公告第476号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成22年10月22日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 委託事業名

平成23年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験パンフレット等作成業務

2 委託内容

平成23年度に実施する川崎市立学校教員採用候補者選考試験のパンフレット、ポスター、ホームページ用HTMLファイル、広告掲載データの作成。

3 履行期限

平成23年3月31日

4 提案書提出者の資格

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市業務委託有資格名簿に「その他」で登録されているもの。

5 評価項目

- (1) パンフレットの表紙、ポスター、ホームページのトップページのデザイン
- (2) パンフレット、ホームページ等の内容
- (3) 掲載事項
- (4) 見本以外の提出書類の内容

6 提出意思確認書

- (1) 配布期間
平成22年10月22日～平成22年11月2日
- (2) 配布場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル2階 教育委員会職員部教職員課
(教職員課のホームページからもダウンロード可能。)
- (3) 提出の期限
平成22年11月2日
- (4) 提出場所
上記(2)に同じ。
- (5) 提出方法

持参

7 提出書類

- (1) 提出日
平成22年11月30日
- (2) 提出場所
6(2)に同じ。
- (3) 提出方法
持参
- (4) 提出書類
ア 企画書 3部
イ パンフレット・ポスターの見本 各1部
ウ 見積書(内訳のわかるもの。外税とすること)

8 ヒアリング

- (1) 日時
平成22年11月30日(時間は後日連絡。)
- (2) 場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル2階 第4会議室
- (3) 時間
各社約30分

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する提案者の費用負担の有無
提案書作成、提出等に関する費用については、教育委員会では負担しない。
- (4) 業務規模概算額
3,370,000円以下
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 作成されたパンフレット等の著作権は川崎市に帰属する。

川崎市公告第477号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年10月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	市道久本8号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久本3丁目6番地先
	履 行 期 限	90日間
	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月12日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 市道坂戸46号線道路補修（打換）工事
	履 行 場 所 川崎市高津区坂戸1丁目18番地先他1箇所
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月12日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 市道久末30号線道路防護（擁壁）工事
	履 行 場 所 川崎市高津区久末1469番地先
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者 (6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月12日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 市道幸2号線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市幸区塚越2丁目153番地先
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月12日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 市道平116号線道路補修（打換）工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区平2丁目12番地先他1箇所
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者 (6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成22年11月12日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 市道王禅寺96号線道路補修（打換）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区王禅寺東3丁目26番地先
	履 行 期 限 90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成22年11月12日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第478号

次の市有財産について、一般競争入札による売払いを実施します。

平成22年10月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 売買物件の概要

- (1) 売買物件 別表のとおり
(2) 予定価格（最低売却価格） 別表のとおり

2 一般競争入札参加資格

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当しないこと。
(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
(3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(4) 下記4の一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出すること。
(5) 下記4の入札案内書に定める事項及び法令等を遵守する能力を有すること。

3 契約の条件**(1) 禁止する用途**

売買物件の所有権移転の日から5年間は、売買物件（その上の建物等を含む。）を「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途としては利用できません。

なお、物件購入者（落札者）が、売買物件の「所有権の移転等」をする場合においても、新たに権利を取得する方（以下「新権利者」という。）に、この「契約の条件」を承継しなければなりません。売買物件の「所有権の移転等」をする際には、必ず売買契約書等にこの「契約の条件」について明記し、新権利者に対して、十分な説明をしなければなりません。

（「所有権の移転等」とは、土地について売買、贈与、交換、出資等による所有権の移転並びに地上権、質権、使用貸借による権利、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定をいいます。なお、抵当権の設定は含みません。）

(2) 実地調査

上記(1)の履行を確認するため、川崎市が土地の利用状況等についての実地調査を行う際には、物件購入者（落札者）及び新権利者は必ず協力しなければなりません。

(3) 違約金

上記(1)の条件に違反した場合には、売買代金の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支

払っていただきます。

4 平成22年度 第1回一般競争入札による市有財産売払いの一般競争入札参加申込書等の配布

入札に参加を希望する者には、次により「市有財産売払いの一般競争入札参加申込書」（以下「一般競争入札参加申込書」という。）及び「平成22年度 第1回一般競争入札による市有財産売払いの案内書」（以下「入札案内書」という。）を配布します。

- (1) 配布場所 川崎市財政局資産管理部資産運用課
（川崎市役所本庁舎北館2階）
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2087（直通）
(2) 配布期間 平成22年10月25日（月）から平成22年11月12日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。）

5 一般競争入札参加申込書の提出

入札に参加を希望する者は、次により上記4の一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所 上記4(1)に同じ
(2) 提出期間 平成22年11月8日（月）から平成22年11月12日（金）まで
午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）
(3) 提出方法 持参

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、上記2の各号のいずれかに該当したときは、当該一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等**(1) 入札方法**

ア 入札書の提出日時 平成22年11月19日（金）
午前10時

イ 入札書の提出場所 川崎市役所入札室（川崎市役所本庁舎地下1階）

川崎市川崎区宮本町1番地

- (2) 入札保証金 地方自治法施行令第167条の7に規定する入札保証金（以下「入札保証金」という。）の納付額は、別表のとおりです。

- (3) 開札の日時 上記(1)アに同じ
(4) 開札の場所 上記(1)イに同じ

8 落札者の決定等

- (1) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて決定した予定価格書

- の価格（最低売却価格）以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最高の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効 入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
- (1) 契約条項 上記4で配布する「入札案内書」に記載してあります。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約保証金 地方自治法第234条の2第2項に規定する契約保証金の納付額は、契約金額の10分の1以上（円未満切上げ）とします。
- (4) 売買契約の締結期限 平成22年11月29日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (5) 契約の締結 落札者が、平成22年11月29日（月）までに契約を締結しない場合は、落札は無効となり、上記7(2)の入札保証金は、地方自治法第234条第4項の規定に基づき、川崎市に帰属します。
- (6) 売買代金の支払方法
次のア又はイのいずれかの方法によります。
ア 売買契約の締結と同時に（平成22年11月29日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））に売買代金の全額を納入する方法
イ 売買契約の締結と同時に（平成22年11月29日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））に売買代金の10分の1以上の契約保証金を納付し、その後、平成22年12月20日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に売買代金の残金（売買代金と契約保証金との差額をいう。）を納入する方法
- 10 その他
- (1) 事情により予告なく入札の中止や内容を変更する場合があります。
- (2) 詳細は「入札案内書」によります。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、上記4(1)に同じです。

(別表)

物件 番号	所 在 (地 番) (住 居 表 示)	地 目	実測面積 (㎡)	用途地域	建ぺい率 容積率 (%)	最低売却価格 (万円)	入札保証金 納付額 (万円)
1	中原区木月4丁目840番1 (中原区木月4丁目7番)	宅 地	35.38	近隣商業	80 300	920	20
2	高津区宇奈根字山野758番12 —	雑種地	691.64	準工業	60 200	12,520	260
3	宮前区犬蔵2丁目43番21 (宮前区犬蔵2丁目43番)	宅 地	123.04	1種中高	60 200	3,180	70
4	多摩区長沢4丁目8050番4 (多摩区長沢4丁目17番)	雑種地	274.75	1種低層	40 80	2,850	60
5	多摩区枳形1丁目1762番96 (多摩区枳形1丁目20番)	雑種地	148.34	1種中高	60 200	1,920	40
6	麻生区王禅寺東2丁目857番1 (麻生区王禅寺東2丁目18番)	宅 地	164.28	1種低層	40 80	2,160	50
7	麻生区栗木台2丁目805番3 (麻生区栗木台2丁目1番)	宅 地	109.88	1種低層	40 80	1,550	40

川崎市公告第479号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成22年10月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区宮崎2丁目1番68

ほか6筆(第1工区)
617平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区宮崎2丁目1番地68
當摩 甚三郎

- 3 予定建築物の用途
共同住宅・戸建専用住宅

計画戸数：2戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成22年8月5日
川崎市指令ま情報開発(イ)第76号

川崎市公告第480号

「(仮称)川崎区小田栄計画」に係る条例
公聴会の開催について

川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年
川崎市規則第106号)第21条の規定に基づき、条例公聴
会の開催について次のとおり公告します。

平成22年10月27日

川崎市長 阿 部 孝 夫

条例公聴会の開催について

- 1 指定開発行為の名称
(仮称)川崎区小田栄計画
- 2 開催日時
平成22年11月20日(土)午前10時から
- 3 開催場所
渡田小学校 体育館
川崎市川崎区田島町14-1
- 4 意見を聴こうとする事項
大気質に係る予測評価について

5 公述の申出に関する事項

- (1) 条例公聴会に出席して意見を述べようとする方
は、公述の申出をしてください。

公述の申出ができるのは、条例準備書関係住民
(条例準備書に示す関係地域の範囲に在住・在勤の
方)です。

- (2) 公述の申出をしようとする方は、氏名、住所(関
係地域に在勤の方は、勤務先の名称及び所在地)、
指定開発行為の名称、意見の要旨を記載した書類に
よりその旨を申し出てください。

意見の要旨には、前記4の「意見を聴こうとする
事項」について、個別的、具体的意見を要領よく簡
潔に記述してください。

なお、「公述の申出書」については、川崎区役所、
川崎区役所田島支所及び川崎市役所(環境局環境評
価室)に用意してありますので、御利用ください。

- (3) 公述申出の期限は、平成22年11月6日(土)です。
(郵送の場合、11月6日消印有効です。)

- (4) 公述の申出書の提出先は、川崎市環境局環境評価
室(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)です。

6 条例公聴会の運営に関する事項

- (1) 公述人(条例公聴会において意見を述べる方)に
選定された方は、条例公聴会に出席し、公述をして
いただきます。

なお、公聴会の運営を円滑に行うため、追って公
述の方法及び公述時間を通知します。

- (2) 公述人は、公述の申出のあった方から公平かつ適
正に選定し、その結果を本人あて通知します。

- (3) 傍聴を希望する方は、平成22年11月6日(土)ま
でに官製往復はがきに指定開発行為の名称、住所、
氏名及び電話番号を記入(返信先を明記)のうえ、
川崎市環境局環境評価室(〒210-8577 川崎市川
崎区宮本町1番地)あて申し込んでください。(郵
送の場合、11月6日消印有効です。)

- (4) 傍聴人の人数は、100人です。

申込みが100人を超えた場合は、抽選により傍聴
人を決定し、その結果を通知します。

- (5) 傍聴人には傍聴券を交付します。

なお、傍聴券のない方は入場できません。

川崎市公告第481号

次の市有財産について、一般競争入札による売払いを
実施します。

平成22年10月27日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 入札物件(売買物件)の概要

一般競争入札に付す売買物件、予定価格(最低売却
価格)及び入札保証金は、次表のとおりです。

2 入札物件(売却物件)

【売払い(土地)】

物件 番号	所在地(番地)	地目	実測面積 (㎡)	最低売却価 格(万円)	入札保証金納 付額(万円)
2	幸区新川崎149番19, 20, 21, 22, 23, 24	雑種地	6,000.00	127,200	2,550
8	幸区新川崎149番12	〃	1,000.00	20,400	410

2 一般競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 国税及び川崎市税の未納がないこと。
- (4) 下記5の一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出すること。
- (5) 入札の趣旨を十分に理解し、「新川崎A地区土地（売払地）への進出希望企業募集の案内書」（以下「本案内書」という。）に定める事項（売買仮契約書等を含む。）及び法令等を遵守する能力を有すること。
- (6) 売買物件において、自らが指定事業所を建設し、指定事業を確実に行う資力・能力・社会的信用及び本契約（用途指定、禁止事項等）を履行する能力等を有する事業者（法人）であること。

ア 「指定事業所」とは、「新川崎A地区土地利用方針」の趣旨に沿った指定事業を行う次の事業所をいいます。

なお、「指定事業所」は、「新川崎地区地区計画」及び「用途地域（準工業地域）」の制限に適合していなければなりません。

(ア) 「自然科学系の研究開発に係る事業所」

日本標準産業分類の小分類「711 自然科学研究所」をいいます。（なお、同分類の小分類「816 高等教育機関」に該当する大学及び高等専門学校や同分類の大分類「E 製造業」に該当する事業者による自然科学系の研究開発に係る事業所も含まれます。）

(イ) 「研究開発型の高度な技術力を有する製造及び研究開発に係る事業所」

売買物件に同分類の大分類「E 製造業」に係る事業所を建設する場合は、必ず当該製造業に関連する研究開発機能を有する事業所としなければなりません（売買物件において、製造のみを行う事業所を建設することはできません。）。

なお、中小企業者らの育成の観点等から当該事業所の建設を計画し、本入札に参加することができる事業者は、「中堅事業者」又は「中小企業者」に該当する事業者に限定します。

（「中堅事業者」とは、川崎市中小企業融資制度要綱第28条に定める「中堅事業者」のうち個人事業者を除いた法人事業者（資本金10億円以下又は従業員500以下の法人）とします。また、「中小企業者」とは、中小企業基本法第2条に定める「中小企業者」のうち個人企業者を除いた法人企業者（製造業：資本金3億円以下

又は従業員300人以下の法人、サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下の法人）をいいます。）

イ 「指定事業」とは、「指定事業所」において「自然科学系の研究開発又は研究開発型の高度な技術力を有する製造及び研究開発」を行い、騒音・振動等による周辺環境の悪化をもたらさない事業をいいます。

なお、日本標準産業分類の中分類「88 廃棄物処理業」に係る事業所及び廃棄物処理業を事業の一部として行う事業所は指定事業所とはなりません。また、売買物件に当該事業所の建設を計画する申込者は、一般競争入札参加資格の要件に該当しませんので、本入札に参加することはできません。

ウ 次の（ア）～（オ）に掲げるものの使用は認めません。当該使用を伴う事業（以下「禁止事業」という。）は、指定事業とは認めませんので、一般競争入札参加資格の要件に該当しません（本入札に参加することはできません。）。

（ア）バイオ技術に係る研究開発等を行うこと（「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令」（平成16年 文部科学省・環境省令第1号）によるP1及び安全性の確認されたP2レベルまでを除く。）。

（イ）病原性微生物等を取り扱うこと。

（ウ）動物を扱う実験等を行うこと。

（エ）化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）に規定する第一種特定化学物質を使用する実験等を行うこと（ただし、標準試薬として分析試験に用いる場合を除く。）。

（オ）放射性同位元素を使用すること（ただし、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」（昭和32年法律第167号）に規定する放射性同位元素装備機器類の使用を除く。）。

3 契約上の主な条件

(1) 用途指定等

売買物件の所有権移転の日から10年間は、売買物件（その上の指定事業所を含む。）を、指定事業に係る用途（以下「指定用途」という。）に供さなければなりません。指定用途は、下記11(5)の川崎市から承認を受けた「事業実施書」に記載した用途とします。

(2) 禁止事項

ア 上記(1)に規定する指定用途以外の用途に供することはできません。

イ 上記2(6)イのなお書きに規定する事業者の事業及び上記2(6)ウに規定する禁止事業の用に供することはできません。

ウ 売買物件に法令等に違反する指定事業所を建設することはできません。

エ 売買物件について、本契約締結の日から10年間は、川崎市が認める場合を除いて所有権の移転等を行うことはできません。〔「所有権の移転等」とは、所有権の移転又は地上権、質権、使用貸借による権利、賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定(抵当権の設定を除く。)をいいます。〕

(3) 事業開始

売買物件の引渡しを受けた日から1年以内に指定事業所の建設工事に着手し、完成後、速やかに操業を開始していただきます。ただし、川崎市が特別な事情があると認める場合は除きます。

なお、新川崎A地区は、「新川崎地区地区計画」が定められていますので、遵守しなければなりません。

(4) 実地調査

上記(1)、(2)の履行を確認するため、川崎市が売買物件及び指定事業所の利用状況等の実地調査を実施するとき、又は関係資料等の提出を求めたときは、落札者(買受人)は必ず川崎市に協力しなければなりません。

(5) 違約金

上記(1)～(4)の条件に違反した場合には、売買代金の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支払っていただきます。

(6) 土地の買戻し

落札者(買受人)が、上記(3)に定める義務を履行しない場合は、川崎市は、所有権移転の日から10年を経過するまでの期間、買戻権を行使することができます。

4 市有財産売払いの一般競争入札参加申込書等の配布入札に参加を希望する者には、次により「市有財産売払いの一般競争入札参加申込書」(以下「一般競争入札参加申込書」という。)及び本案内書を配布します。

(1) 配布場所 川崎市経済労働局産業振興部工業振興課(川崎市役所本庁舎本館4階)
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2333・3936

(2) 配布期間 平成22年10月27日(水)から平成22年11月11日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

5 一般競争入札参加申込みの際に提出する書類

- (1) 市有財産売払いの一般競争入札参加申込書
- (2) 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
- (3) 法人に係る代表者の印鑑証明書
- (4) 定款
- (5) 国税の納税証明書

「その3の3」(法人税と消費税及び地方消費税)の未納額のない証明用)を提出すること。

- (6) 川崎市税の納税証明書(川崎市内に本社又は事業所がある法人の場合)

ア 申込み時点において終了している事業年度のうち直近2年度分の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

イ 固定資産税(償却資産を含む。)

平成20年度、平成21年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

- (7) 財務諸表(写し・直前決算3年間分)

損益計算書、貸借対照表を提出すること。

- (8) 法人税申告書(別表1～7)の写し(直近3年間分)

- (9) 営業報告書又は事業報告書(直近3年間分)

- (10) 提案書類

新川崎A地区に進出を希望する事業者は、売買物件で行う事業について、次表の「提案書類」を提出してください。

なお、審査の過程において川崎市が必要と認めた場合には、提出期限後においても、その他の書類提出を求めることがあります。

提 案 書 類		提出部数
1 事業計画書	(1) 事業目的	各10部
	(2) 事業内容	
	(3) 事業スケジュール	
2 建設計画書	(1) 建物等の施設概要	各10部
	(2) 設置する償却資産等の概要	
3 資金・収支計画書	(1) 事業費	各10部
	(2) 資金計画	
	(3) 収支計画	
4 環境等対策書		10部
5 企業経歴書		10部

※ 証明書等の書類について

上記で提出していただく証明書は、いずれも発行後3か月以内のもの(複写したものは不可)を提出していただきます。

※ 提出書類は返却いたしませんので、御了承願います。

※ 川崎市が必要と判断した場合には、上記の他に追加資料を提出していただくことがあります。

6 一般競争入札参加申込書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により上記5の一般

競争入札参加申込みの際に提出する書類を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所 上記4(1)に同じ
 (2) 提出期間 平成22年10月27日(水)から平成22年11月11日(木)まで
 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。)
 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

- (3) 提出方法 持参

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、上記2のいずれかの条件を欠いたときは、当該一般競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

- (1) 入札の方法

ア 入札書の提出日時 平成22年12月10日(金)午前10時

イ 入札書の提出場所 川崎市経済労働局会議室
 (川崎区宮本町1番地(本庁舎4階))

- (2) 入札保証金 上記1のとおり
 (3) 開札の日時 上記(1)アに同じ
 (4) 開札の場所 上記(1)イに同じ

9 一般競争入札参加資格の審査(事前審査)

- (1) 資格の審査

川崎市が設置する審査委員会が、外部の有識者の意見を聴取したうえで、新川崎A地区土地利用方針との適合性を踏まえ、上記2の一般競争入札参加資格を有しているか否か総合的に審査した後に川崎市がその資格の有無を決定します。

- (2) ヒアリングの実施

審査委員会は、一般競争入札参加申込みに必要な書類の内容について、説明又は追加資料の提出を申込者に求める場合があります。この場合、申込者はその求めに応じなければなりません。

10 落札者の決定等

- (1) 落札者の決定方法

落札者(買受人)は、川崎市の最低売却価格以上の価格をもって有効な入札を行った方のうち最高の価格をもって入札を行った方とします。

- (2) 入札の無効

本案内書及び川崎市競争入札参加心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

- (1) 契約条項 上記4で配布する「本案内書」に記載してあります。
 (2) 契約書等作成の要否 要
 (3) 契約保証金 契約金額の10分の1以上(円未満切上げ)とします。
 (4) 事業実施書の提出 落札者(買受人)は、「提案書類」等に基づく「事業実施書」を仮契約の締結後、川崎市が指定する日までに川崎市に提出しなければなりません。

- (5) 売買契約の締結期限 川崎市が指定する日

- (6) 売買代金の支払方法 落札者(買受人)は、売買代金の残金(売買代金と契約保証金等との差額をいう。)を川崎市が発行する納入通知書により、川崎市が指定する日(本契約締結後20日以内を予定しています。)(以下「納期限」という。)までに納入し、併せて、そのことを明らかにする書類(領収書の原本)をそれぞれの納期限まで(閉庁日を除く。)に、川崎市に提示しなければなりません。

12 その他

- (1) 事情により予告なく入札の中止や入札に付した事項を変更する場合があります。
 (2) 詳細は、「本案内書」によります。
 (3) この公告に関する問い合わせ先は、上記4(1)に同じです。

川崎市公告第482号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成22年10月27日

川崎市長 阿部孝夫

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	宮前生活環境事業所給湯設備補修工事
	履行場所	川崎市宮前区宮崎172番地
	履行期限	平成23年3月15日限り
	(1)	川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」ランク「C」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月24日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 多摩区総合庁舎非常照明用蓄電池交換その他改修工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸1775番地1
	履 行 期 限 平成23年3月18日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。 (11) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月24日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 新百合ヶ丘駅南口広場ペDESTリアンデッキ上屋設置工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区上麻生1丁目21番地地内
	履 行 期 限 平成23年3月25日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月24日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 本庁舎ほか非常放送設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区宮本町1番地ほか
	履 行 期 限 平成23年3月25日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社又は事業所があること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月29日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp
-------	---

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 下布田小学校冷暖房その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区布田23番1号
	履 行 期 限 平成23年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月24日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事前公表案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 田島中学校屋外附帯その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区小田2丁目21番7号
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年12月3日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 中央卸売市場北部市場花き棟直流電源装置改修工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区水沢1丁目1番1号
	履 行 期 限 平成23年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。 (10) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月24日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 市道万福寺王禅寺線交差点改良（カラー舗装）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区上麻生3丁目3番地先他2箇所
	履 行 期 限 90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。

	(5) 平成21・22年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示等」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「塗装」）を配置できること。 (10) 路面標示施工技能士を配置できること。ただし、主任技術者（業種「塗装」）との兼任を可とする。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成22年11月22日 14時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第483号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成22年10月27日

川崎市市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目1番3
の一部ほか4筆
929平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
麻生区千代ヶ丘5丁目8番地8
山田 宏幸
- 3 予定建築物の用途
老人福祉法第20条の2の2の規定による老人デイサービスセンター
計画戸数：1戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成22年9月10日
川崎市指令ま情開発（イ）第90号

川崎市公告第484号

（仮称）川崎製作所工場建替事業に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成22年10月29日

川崎市市長 阿 部 孝 夫

条例環境影響評価準備書について

- 1 指定開発行為者
川崎市川崎区大川町2番1号
三菱化工機株式会社
取締役社長 山中 菊雄
- 2 指定開発行為の名称及び種類
(1) 名称
（仮称）川崎製作所工場建替事業
(2) 種類
工場又は事業所の新設（第3種行為）
（川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の備考2(1)の適用により第3種行為に該当）
- 3 指定開発行為を実施する区域
川崎市川崎区大川町2番1号
- 4 指定開発行為の目的及び内容
(1) 目 的
工場の建替え
(2) 内 容
ア 敷地面積：約51,843㎡
イ 建築面積：約19,686㎡
ウ 延べ面積：約36,740㎡
- 5 施行期間
着手予定：平成23年1月
完了予定：平成28年4月
- 6 条例準備書の要旨
第1章 指定開発行為の概要

第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

第3章 環境影響評価項目の選定等

第4章 環境影響評価

第5章 環境保全のための措置

第6章 環境配慮項目に関する措置

第7章 環境影響の総合的な評価

第8章 関係地域の範囲

第9章 その他

7 条例準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成22年10月29日（金）から平成22年12月13日（月）まで

土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。

(2) 場 所

川崎市：川崎区役所、川崎区役所田島支所及び本庁（環境局環境評価室）

横浜市：鶴見区役所及び環境創造局企画部環境影響評価課

(2) 時 間

川崎市：午前8時30分から午後5時まで

横浜市：午前8時45分から午後5時15分まで

川崎市公告第485号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成22年10月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区東百合丘二丁目7266番1

の一部ほか1筆

1,042平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号

株式会社 東栄住宅

代表取締役 西野 弘

3 予定建築物の用途

一戸建て住宅

計画戸数：7戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成22年7月23日

川崎市指令ま情開発（イ）第67号

川崎市公告第486号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成22年10月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築 造 主 住所・氏名	川崎市高津区溝口二丁目7番27号 株式会社 丸貞 代表取締役 持田 裕弘		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区新作四丁目535番1の一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	23.85メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1538号		指 定 年月日	平成22年 10月29日

川崎市公告第487号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成22年 10月12日	特定非営利活動法人 ぐる一ぶ麦	吉田 歌子	川崎市高津区二子2丁目17番2号	この法人は、主に若年認知症、初期の認知症と介護者に対して、双方の適正な対応、生活支援、相談などで具体的に支援し、広く一般市民に対しては認知症・予防の啓発活動などの事業を行い、認知症の理解・抑制を図り、併せて公共施設の管理運営を行うことで、健全で豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。

川崎市公告第488号

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定
非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同

法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成22年 10月22日	特定非営利活動法人 エンジョイスポーツ クラブ	西村雄一郎	川崎市高津区諏 訪3丁目17番17 -107号	この法人は、広く一般市民、特に子ども達 に対して、サッカークラブの企画・運営に関 する事業、子ども達の運動能力・体力向上の ための支援に関する事業、スポーツについて のイベント等の企画・開催に関する事業、ス ポーツ大会の企画・開催に関する事業を行 い、スポーツの振興と子どもの健全育成を図 り、もって広く公益に寄与することを目的と する。

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第162号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

平成22年11月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 調達の名称及び数量
剣道防具一式 1,020セット
カーボン竹刀 2,040本
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成22年9月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 松興堂
代表取締役 松本 孝仁
東京都渋谷区本町五丁目41番11号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
35,241,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成22年8月10日

川崎市公告（調達）第163号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

平成22年11月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 調達の名称及び数量
消防艇第5川崎丸上架整備 1式
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成22年10月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
京浜ドック 株式会社
代表取締役社長 明野 進
横浜市神奈川区守屋町一丁目2番2
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
52,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成22年9月10日

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第30号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の
規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業
者として次の者を指定したので、同法第25条の3第2項